

平成二十六年四月十七日付け広島県報（定期）第三十号の目次の一部を次のように訂正する。

総務局総務課長

—		ページ
二	一〇	行
公共測量の実施	公共測量の実施	誤
公共測量の終了	公共測量の終了	正